

議会だより

No.112

令和4年(2022年)5月1日

いかるが

発行 斑鳩町議会
斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号
電話 0745-74-1001
FAX 0745-74-1011
Eメール: gikai@town.ikaruga.nara.jp
発行人 議会議長 伴 吉晴
編集 広報発行常任委員会



▲桜の咲く法輪寺の三重塔 (P 16 に関連記事)

3月 定例会



- こんなことが決まりました…………… ②ページ
- 令和4年度予算を審査…………… ③ページ
- 6人の議員が一般質問を行いました…………… ⑥ページ
- 委員会のうごき…………… ⑪ページ
- 本会議での討論…………… ⑭ページ
- 意見書を提出しました…………… ⑯ページ

こんなことが決まりました

第1回 定例会

令和4年3月1日～3月24日

令和4年第1回定例会では、それぞれの議案を委員会に付託し、詳しく審査しています。

議案の内容などについては、各委員会の記事をごらんください。

予算：予算審査特別委員会	3ページ
建水：建設水道常任委員会	11ページ
厚生：厚生常任委員会	12ページ
総務：総務常任委員会	13ページ

	定例会の案件	付託先	結果
条例	斑鳩町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	総務	満場一致で可決
	斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	厚生	
	斑鳩町延長保育に関する条例の一部を改正する条例について		
	西和地域病児保育室設置条例の一部を改正する条例について	総務	
	斑鳩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について		
令和3年度補正予算	令和3年度斑鳩町一般会計補正予算(第17号)について	総務	賛成多数で可決
	令和3年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について	厚生	
	令和3年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について	建水	
	令和3年度斑鳩町一般会計補正予算(第18号)について		
令和4年度予算	令和4年度斑鳩町一般会計予算について	予算	満場一致で可決
	令和4年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について		
	令和4年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について		賛成多数で可決
	令和4年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について		
	令和4年度斑鳩町水道事業会計予算について		
その他	令和4年度斑鳩町下水道事業会計予算について	総務	満場一致で可決
	奈良県広域消防組合規約の変更について		
	奈良県広域水質検査センター組合を組織する構成団体数の減少及び奈良県広域水質検査センター組合規約の変更について		
斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業に係る賃貸料の免除について			
指定	斑鳩町文化振興センターの指定管理者の指定について	建水	満場一致で可決
	斑鳩の里観光案内所・斑鳩町観光自動車駐車場の指定管理者の指定について		
認定	町道認定について	建水	満場一致で認定
報告	監査結果報告について		報告
	議会の委任による町長専決処分の報告について(令和3年度斑鳩町一般会計補正予算(第14号)について)		
	議会の委任による町長専決処分の報告について(令和3年度斑鳩町一般会計補正予算(第15号)について)		
	議会の委任による町長専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)		
	議会の委任による町長専決処分の報告について(令和3年度斑鳩町一般会計補正予算(第16号)について)		
	令和4年度斑鳩町文化振興財団事業計画の報告について		
人事	副町長の選任について同意を求めることについて		満場一致で同意
	斑鳩町固定資産評価員の選任について同意を求めることについて		
発議	斑鳩町議会議員の行政視察等派遣に関する要綱の一部を改正する要綱について		満場一致で可決
	ロシア軍のウクライナからの即時撤退と国際法の遵守を求める意見書について		

14ページに賛否の討論

14ページに賛否の討論

15ページに賛否の討論

かとうけいぞう
加藤恵三氏を選任することに同意

かとうけいぞう
加藤恵三氏を選任することに同意

16ページに意見書

令和4年度予算を可決

令和4年度斑鳩町一般会計と各特別会計等の予算を審査するため、3月8日と9日に予算審査特別委員会を開催しました。

委員会では、委員から多くの質問や意見が出されました。今回は、その主なものをご報告します。

なお、一般会計、各特別会計等の予算は、すべて可決すべきものと決しました。

一般会計

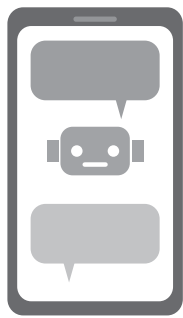
AIチャットボット導入で24時間簡単な相談を受付

問 新年度から導入されるAIチャットボットは夜間も受け付けられるのか。

答 どのような世代を対象として導入するのか。

問 チャットボットは、人工知能を活用して「チャット(短い会話)」を自動で行うプログラムのことです。チャットボットを使った自動応答により、住民の質問に24時間、対応できるようにになります。

答 また、対話型のチャットボットシステムを使うことにより、利用者が自分の知りたい情報に近づきやすくなります。



▶ AIチャットボット (イメージ)

なるというような効果があり、あらゆる世代の方に有効であると考えています。

詐欺被害防止対策は利用者増

問 特殊詐欺等防止対策機器購入費の助成にかかる予算は令和3年度の30万円から60万円に倍増しているが、利用件数は増えているのか。

答 悪質電話による高齢者の特殊詐欺等の犯罪被害を未然に防止するため、特殊詐欺等防止対策機器の購入にかかる費用の一部を助成しており、その利用件数は令和元年度11件、令和2年度34件、令和3年度は12月末で41件と、年々増えています。

防災無線システムを一新 デジタル対応に

問 新年度からデジタル防災行政無線システムが整備されるが、新システムはどのような特徴があるのか。

答 災害発生時等の防災情報の伝達を円滑かつ確実に

行うとともに、伝達手段の高度化・重層化をはかります。新システムでは、文字情報を音声化して放送できたり、それを自動的に録音できたりするようになります。

子ども家庭総合拠点で虐待防止の相談体制が充実

問 令和3年度に新設された子ども家庭総合拠点に寄せられる相談は、どのような内容が多いのか。

答 子ども家庭総合拠点は0歳から18歳のお子さんをもちの保護者のあらゆるご相談に応じていますが、児童虐待関係の相談が多い状況です。

包括的支援体制の構築はすすんでいるか

問 令和3年度から社会福祉協議会へ委託している包括的支援体制構築事業のこれまでの成果は。コミュニケーションソーシャルワーカーの育成はすすんでいるのか。

また、包括的支援体制構築事業で、どのような相談に対応しているのか。

答 制度や分野の縦割りの解消に向けた推進体制を構築するために、社会福祉協議会にコミュニケーションソーシャルワーカーを配置し、制度のはざまにある人を必要なサービスへつなぐための体制を構築し、制度のはざまにある課題解決につなげていきます。

令和3年度に、社会福祉協議会でコミュニケーションソーシャルワーカー1名を養成し、さまざまな相談に対応しています。これまで168件の相談を受け付けており、主に経済的な生活相談が多い状況です。



▲社会福祉協議会では制度のはざまにある課題解決につとめている

福祉医療助成は
先進的に支援

問 子ども医療費助成などの福祉医療費助成は、斑鳩町は近隣市町村と比べて、住民の負担を軽減できているのか。

答 県の補助基準に加えて市町村単独費用で行う医療費の助成は、それぞれの制度で一律に比較することは難しいですが、斑鳩町では中学生までの医療費助成も平成22年度から導入しており、さらに令和5年度に高校生までの医療費助成を行う予定であり、県内市町村では先進的にとりくんでいると考えています。

問 子宮頸がんワクチン接種の積極的勧奨が再開されるが、対象者への周知方法はどのようにされるのか。

答 子宮頸がんワクチン接種については、平成25年から積極的勧奨が差し控えられておりましたが、令和3

年11月に積極的勧奨を行っていくことになりました。

対象者には、接種についての検討や判断ができるように、ワクチンの有効性や安全性を記載したパンフレットにより情報提供するとともに、相談に対応していきたいと考えています。

資源物集団回収量は
町全体で減少傾向に

問 資源物集団回収事業奨励金の予算が減少しているが、各地域の回収はどのような傾向なのか。

答 町全体として、本・雑誌、新聞の回収量が減少傾向です。これは、インターネット等の普及により、新聞や雑誌等の購入が減少していることが背景にあると考えています。

いかるが溜池で
待望の駐車場整備

問 令和4年度に整備予定のいかるが溜池の駐車場の規模は。

答 令和4年度に約800



▲令和4年度に駐車場が整備される予定のいかるが溜池

平方メートルの土地に駐車場を整備することとしており、20〜30台の駐車台数を確保できる見込みです。

創業支援事業は
町内在住者を優先に

問 創業支援事業補助金交付事業については、令和3年度の補助対象者決定について、議会から、今後は町内在住者を優先することを検討されたいと意見があったが、令和4年度の創業支援事業の方針は。

答 令和4年度も、令和3年度と同じ補助額と募集件数で創業支援事業を行う予定ですが、申請件数が募集件数を上回った場合、評価

奈良県との「まちづくり連携協定」

まちづくりに関する市町村の方針と県の方針が合致するプロジェクトについて、連携協定を締結し、協働でプロジェクトを実施。市町村単位の包括協定、地区単位の基本協定、事業単位の個別協定をプロジェクトの進捗にあわせて、段階的に協定を締結し、まちづくりを展開。

斑鳩町では、平成30年3月、包括協定書を締結。

令和3年9月、まちづくり基本構想にもとづく基本協定を締結。

令和4年度に基本計画を策定し、その後、それぞれの事業ごとに個別協定を締結し、奈良県からの財政支援等を受けながら、事業をすすめていく予定。

基準と優先順位を定めて補助対象者を決定します。

ながら、策定作業をすすめていきます。

県とのまちづくり連携協定
令和4年度に計画完成

小・中学校とも
トイレの洋式化80%達成へ

問 奈良県とのまちづくり連携協定の計画策定について、スピード感をもってすすめてほしい。また、計画策定にあたって地元調整が必要な事項について、合意をはかることができているのか。

問 小・中学校のトイレの洋式化は、当初、令和3年度から令和5年度の3か年で整備すると聞いていたが、コロナ対策で計画を前倒しにして、整備をすすめているのか。

答 奈良県とのまちづくり連携協定にかかる基本計画は令和4年度に完成したいと考えています。策定過程で地元調整等が必要な場合は、地元で説明や相談をし

答 国の交付金等有利な財源を活用して、当初の計画を前倒しして整備をすすめています。

は、地元で説明や相談をし

令和4年度に、小学校では36基、中学校で24基のトイレを洋式化し、当初の目



▲令和5年1月からは「20歳のつどい」に
(写真は令和4年1月の成人式)

標であった洋式化80%を達成する予定です。

新年度から

「20歳のつどい」に

問 令和5年1月から「20歳のつどい」と変更になるが、従来の成人式と内容はかわらないのか。

答 今年4月から成人年齢が18歳以上に変更となることから、成人式に代わる新たな集会として「20歳のつどい」を開催します。

式典の基本的な内容は変わりませんが、多くの人に参加していただけるよう、工夫していきたいと考えています。

国民健康保険事業特別会計
介護保険事業特別会計
後期高齢者医療特別会計

国民健康保険

給付の見直しは

問 令和2年度はコロナ禍の影響で国民健康保険の給付が減ったが、令和3年度の給付の状況はどのようになっているか。

答 国民健康保険の療養給付にかかる1人当たりの医療費では、令和元年度までの3年間平均は約29万円でしたが、令和3年度は現時点で31万円程度と見込んでいます。

早めの支援で

介護予防をすすめる

問 介護予防サービスにかかる予算が増加している要因は。

答 令和3年より、高齢者の保健事業と介護予防との一体的実施にとりくみ、高齢者のうち軽度の介護予防の必要な方に、早めに支援を行うなどの理由から、利

用者が増加しています。その実績などにもとづいて、介護予防にかかるサービス給付費の予算を増額しています。

後期高齢者医療保険
保険料が値上げに

問 令和4年度、後期高齢者医療保険の保険料が値上げとなるが、後期高齢者医療広域連合の財政状況は赤字になる見込みなので、保険料率の引き上げの必要はないと考えるが、広域連合議会での議論はどうなっているのか。

答 後期高齢者医療広域連合では、保険料抑制のため前回改定時の2倍にあたる約32億円の剰余金を活用されています。将来的な保険料負担を考慮した中で、医療費が増えている状況や、国の後期高齢者負担率の見直しなどにより、改定されることを確認しています。

水道事業会計
下水道事業会計

上水道の老朽管の
更新スケジュールは

問 令和4年度の上水道施設の老朽管の更新工事は、どのように進めるのか。

答 令和2年に漏水事故の起きた服部道の老朽管と、岡本周辺の老朽管について、令和4年度は上水道単独事業として重点的に更新工事をすすめます。

また、公共下水道事業に伴い町内各所の老朽管更新工事を同時にすすめていきます。

下水道会計の改善のため
整備済区域での接続促進を

問 下水道会計は一般会計からも繰入れが続いており、下水道財政改善のためにも住民への下水道接続にもっと力を入れるべきである。

先進地では、下水道普及促進グループによる戸別訪問など、さまざまな取り組み

みが行われているが、斑鳩町は接続促進策をどのように考えているのか。

答 広報紙に掲載したり、下水道整備が完了した地域にチラシを配布したり、地道に広報活動しています。

このほか、たくさんの方の質問があり、審議を深めました。

また、後期高齢者医療特別会計予算については、賛否の議論がありました。
(坂口委員長記)

予算審査特別委員会

- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 坂口 徹 |
| 副委員長 | 横田 敏文 |
| 委員 | 溝部 真紀子 |
| 〃 | 齋藤 文夫 |
| 〃 | 大森 恒太郎 |
| 〃 | 木澤 正男 |
| 〃 | 奥村 容子 |



一般質問 Q &A

一般質問とは、議員が町の行政全般について質問し、是正を求めたり、新たな施策の提案を行ったりするものです。

本定例会での一般質問は、3月4日・7日の両日、6人の議員が行いました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

※紙面の都合により、◎の質問のみ掲載しています。



齋藤文夫議員・6ページ

- ◎子どもの遊び場について
- 高齢者優待券交付事業の有効活用について
- 豪雨時の水害対策について
- 資源物の分別回収の促進について

溝部真紀子議員・7ページ

- ◎消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）について
- ◎コロナ感染症第7波を見据えた学習について

濱真理子議員・8ページ

- ◎新型コロナウイルス感染症予防について
- 高齢者等のゴミ出しの支援について

奥村容子議員・8ページ

- 食品ロス削減計画について
- ◎マルチメディアデイズー教科書について

木澤正男議員・9ページ

- ◎保育所の運営について
- 男女共同参画推進計画について
- 地球温暖化対策計画について

嶋田善行議員・10ページ

- ◎前定例会で質問した事について
- ◎新型コロナウイルスの感染者について
- ◎斑鳩らしい教育について

子どもの遊び場について



齋藤 文夫 議員

議員 子どもの成長にとって欠かせないものは遊び場で、子どもは遊びの中で社会性を学び、コミュニケーション能力を育み、運動能力を発達させる。唯一の遊び場である公園も狭いため、公園はボール遊び禁止、野球・サッカー禁止などの禁止事項が書かれた看板が貼りつけてあり、ボール遊びが自由にできる公園は少ないと思う。公園とグラウンドについて斑鳩町の現状はいかがか。

都市建設部長 公園は、野球やサッカーなどのボール遊びができるような比較的面積の広い公園は大和川第1緑地や上宮遺跡公園があります。

教育次長 グラウンドは、斑鳩健民運動場、天満スポーツグラウンド、斑鳩南中学校サブグラウンドがあります。

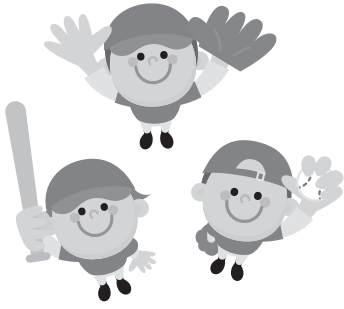
議員 屋外で子どもが野球やサッカーなどのボール遊びができる公園などは場所が少なく子どもは困っており、またボールが公園付近の住宅に入り住民が困っている。ボール遊びができる場所を確保する対策として、斑鳩町の考えはいかがか。

教育次長 史跡中宮寺跡の公園は、歴史学習だけでなく憩いの場、ふれあいの場など様々な目的で多くの方に来訪されたいと思っています。来訪される皆様が安全で快適に利用できるよう

園内に公園利用に当たっての禁止もしくは注意事項を記載した利用案内板を設置しています。

これは、園内でのボール遊び全てを禁止するのではなく、他の利用者に危険や迷惑が生じない範囲で楽しんでいただければというものであります。

都市建設部長 大和川第1緑地は、他の利用者や周辺住民に危険や迷惑がからまないようマナーを守って利用されたいと思っております。大和川遊水地等を活用した公園の整備は、設置場所や規模、利用頻度や費用対効果など検討すべき課題が多くあります。効率的かつ効果的な公園の整備・充実についても引き続き、検討していきます。



消費者生活を守る見守り ネットワークの設置を



溝部 真紀子 議員

議員 日本では高齢化の進行に伴い、高齢者の消費者被害が深刻な状況になっていきます。今後消費者被害が増加することが考えられますが、高齢者を含む全ての消費者が、安心して消費生活を送るため、見守りネットワーク（消費者安全確保地域協議会）の設置が必要と考えますがいかがでしょうか。

総務部長 見守りネットワークとは、高齢者、障がい者、認知症等により判断力が不十分となった人の消費者被害を防ぐため、地方公共団体及び、地域の関係者が連携し、見守り活動を行うために設置できる協議会です。被害の早期解決や拡大防止、未然防止に繋がる

と認識しております。県から各市町村に対して、協議会の設置を検討するように要請されております。斑鳩町でも先進地事例や、県内の動向も踏まえ調査・研究していきます。

議員 今後の斑鳩町の状況も見据え消費者支援のため見守りネットワークの構築と検討、併せて福祉の観点からも重層的支援体制の強化をお願いします。

議員 コロナウイルス感染症が拡大している中、連日各学校での学級閉鎖、学年閉鎖などによる、学習への影響を保護者や子どもたち

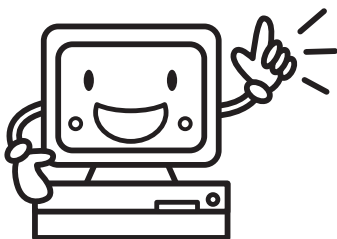
は不安に感じています。今後第7波の感染に備え、どのように学習を進めていく方針ですか。

教育次長 昨年から続くコロナ禍において、臨時休校や学級閉鎖等は常に想定されることから、前倒しの授業時間の確保の視点を持ちながら、縮小される学校行事の時間を充て、教育活動に取り組み、現時点ではおむね学習内容に大きな遅れは生じていないと考えています。また今後は、ICT指導員を配置しICT教育のさらなる充実を図り、非常時における児童生徒の学びの継続に備えていきます。



議会だよりと会議録（本会議、委員会）が 斑鳩町ホームページで閲覧できます。

斑鳩町ホームページ（<https://www.town.ikaruga.nara.jp/>）で、斑鳩町議会をクリックしてください。No.52（平成19年5月1日発行）以降の議会だよりと平成16年以降の会議録が閲覧できます。



住民の生涯学習活動 機敏に対応を



濱 真理子 議員

休館を実施しましたが、その後、全国緊急事態宣言発令（4月17日）から5月31日まで延長しました。その後、緊急事態宣言解除などから、6月1日から国のガイドラインに基づき定員制限等を実施し、施設を再開しました。その後、定員制限と減免措置を合計8回にわたり実施しました。

体育施設については、公民館同様の経緯です。

公民館・体育施設共に感染者数が少なく推移していたので令和4年1月1日から制限を解除しました。

議員 解除後に感染者が急増しました。特に幼児・児童・生徒の感染が増加しています。現況（3月4日）をお聞きします。

教育次長 制限解除後も制限実施時に行っていた感染症対策は継続しています。児童生徒の感染拡大が続いているので、小学生のスポーツクラブ活動は休止を要請しています。

議員 斑鳩町の感染者数が県下で上位を占めるなど住

民は更に不安をつのらせています。国や県のガイドライン等があっても状況に応じて町の判断で機敏に対応できる体制を維持されるよう望みます。

定期のサークル活動やスポーツなどの参加者について「濃厚接触者」「学校・学年・学級等閉鎖該当者」の対応をお伺いします。

教育次長 自主活動団体の対応は団体の判断に委ねてきましたが、2月26日から3月24日には急遽、小学生のスポーツ団体や、小学生の公民館自主グループに活動自粛等を要請しました。今後は、各団体同じ対応ができるよう活動休止ガイドライン等を作成します



マルチメディアデイズ 教科書の推進を



奥村 容子 議員

議員 LD（学習障害）の中でも、文字を読むことに著しく困難がある人のことをディスレクシア（読字障害）と言います。

見た目には、困難さがわかりにくいので、教科書等を読みにくいことから、周囲から勉強をさぼっている等、誤解を受けることがあり、中には登校拒否になる人もあります。このような状況におかれている児童生徒を理解し早く気づき、最適な対応をすることが重要です。

マルチメディアデイズ教科書は、パソコンに文章と画像を同時に再生でき、文字は音声で読み上げられた部分がハイライトされ、

どこを読んでいるか一目瞭然にわかるようになっていきます。学習障害や文字を読むことが困難な児童生徒の特性や個性に応じた支援を強化するため、マルチメディアデイズ教科書の活用・推進が必要と考えますがいかががお考えですか。

教育次長 本町では、ICT機器の導入、児童生徒1人1台のタブレット型パソコンの整備など、デジタル教材を活用しやすい環境が整ってきていることから、児童生徒の特性や効果を検証しながら、導入に向けて研究していきます。「読み障害」については、教職員の気づきが大変重要です。



このことから、教職員は、定期的に障害者理解に関する研修を実施しており、「読み障害」に関しても研修テーマに加え、見識を深めていくことが重要と考えています。

今後も、支援や配慮が必要な子どもに対する理解と認識を深め、安心して学校生活を送れる支援体制の整備、充実を図ります。

議員 誰ひとり取り残さない社会の実現を目指し、自治体や住民が共に手を取り合い、すべての子どもたちに質の高い教育を保証するため、さらなる取り組みをお願いします。

待機児の解消と保育士配置基準の維持・向上を



木澤 正男 議員

ら、出産後、育児休業を取得し、子どもが1歳になった時点で復職する方が多いことが入所申請増加の原因だと考えています。

また、不足する（保育所の）確保方策として、令和6年度に認定こども園を整備することとしており、それにより今後の利用見込み数の増加にも対応可能だと考えています。

議員 国が保育士不足を理由に、保育士の配置基準を緩和しましたが、私立も含め町内の保育所ではクラスに最低1人は常勤保育士を置かなければいけないというこれまでの原則は守られているのでしょうか。

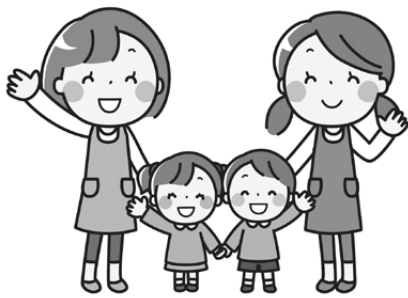
また、私立保育園の保育士確保に対しては、どのような対策をされているのでしょうか。

住民生活部次長 町内の保育所については、令和4年2月1日現在で、町立、私立どちらも最低基準上の常勤保育士は確保されている状況です。

また、斑鳩町では、平成27

年度に斑鳩黎明保育園が開設された当初から、町内にある民間保育所の運営を支援することを目的に運営支援を行っており、その補助金のひとつとして、町独自で長時間勤務を要する職員の給与改定に努めていることを要件として、職員1人当たり月額4500円の給与改善補助金を支給し、常勤保育士の確保に向けた支援を行っています。

議員 国が保育士の配置基準を規制緩和したことにより、今後、施設によって保育士の配置に格差が出るという状況が発生しかねない中で、引き続き、保育の基準を低下させないような対応を要望します。



議会の議案書を閲覧できます

議会に上程された議案書は、役場3階の議会事務局で閲覧することができます。それぞれの議案について詳しく知りたい場合は、役場3階の議会事務局までお越しください。

議会事務局 ☎0745-74-1001 (内線302)

斑鳩らしい教育について



嶋田 善行 議員

間中に教えていってはどうかと提言しましたが、具体的にどのようなようにされるのか、お聞きします。

教育長 当町の小中学校の教員で組織する小中連携教育推進委員会の斑鳩部が中心となって、郷土学習教材「いかるが楽(がく)」を作成し、小中学校における学習計画を定め、令和4年度から実施しますが、今後、授業見学や点検などにより実態の把握を行い、見直しを行いながら確立していきま

新型コロナウイルスの感染者について

議員 昨年の暮れから年明け2月中頃までの町内の感染者数が他町と比べて多かったのはなぜですか。

住民生活部長 感染経路等に関する詳細な情報は市町村では把握することができないため、感染者数が増えている原因はわかりません。

議員 国や県の指針以外に

斑鳩町としてできることは、ありますか。

住民生活部長 住民一人ひとりの感染予防対策の意識をより高めていただくために、再度、チラシ等において周知啓発の対策を早急に検討します。

東小のグラウンド内の通行帯の整備について

議員 前回質問しました、東小の雨天時の南門の開放及びグラウンド内の通行帯の整備はどうなっていますか。

教育次長 運動場内の通行帯の整備は、既存の遊具や植樹、排水施設等の状況を見ながら、まずは即効対策として暫定整備の準備をすすめています。

議会の日程

臨時議会の予定

事情により開催しない場合もありますので、議会事務局にお問い合わせください。

5月10日(火)

閉会中の委員会

事情により開催しない場合もありますので、議会事務局にお問い合わせください。

5月18日(水) 建設水道常任委員会

19日(木) 厚生常任委員会

20日(金) 総務常任委員会

24日(火) 議会運営委員会

令和4年6月議会

6月1日(水) 本会議初日

(委員長報告、提案説明、議案上程)

広報発行常任委員会

6日(月) 一般質問【本会議初日に町ホームページに

7日(火) 一般質問 一般質問の要旨を掲載します】

8日(水) 建設水道常任委員会

9日(木) 厚生常任委員会

10日(金) 総務常任委員会

14日(火) 議会運営委員会

17日(金) 本会議最終日(委員長報告、討論、表決)

議場は、役場3階です。

すべて傍聴できます。

開会時間は、午前9時を予定しています。

(広報発行常任委員会は本会議終了後)

日程・時間は、一部変更になる場合があります。

詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

議会事務局 ☎74・1001 内線302



十七条憲法 第一条

和は何よりも
大切です

建

設水道常任委員会

3月11日、全委員出席のもと委員会を開催し、委員会付託議案等の審査を行いましたので、その主な内容と結果について報告します。

委員会付託議案

◎奈良広域水質検査センター組合を組織する構成団体数の減少及び奈良広域水質検査センター組合規約の変更について

同組合の構成市町村の変更による規約変更です。

◎斑鳩町文化振興センターの指定管理者の指定について

◎斑鳩の里観光案内所・斑鳩町観光自動車駐車場の指定管理者の指定について

いずれも、引き続き現在の指定管理者を指定することです。

◎町道認定について
9路線を新たに町道に認定することです。

審査の結果、以上4議案は、満場一致で可決・認定すべきものと決しました。

◎斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業に係る賃貸料の免除について

令和3年度と令和4年度の賃貸料を免除することのこ

とです。

また、駐車場事業の収支差額は(株)呉竹荘から町に納付されることとします。

◎令和3年度斑鳩町一般会計補正予算(第18号)について

斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業に係る賃貸料の免除等に伴う補正予算です。

審査の結果、以上2議案については、賛否の討論の後、当委員会として賛成多数で可決すべきものと決しました。

継続審査

◎都市基盤整備事業に関することについて

いかるがパークウェイについて令和4年度は五百井・興留区間の発掘調査をイツボ川から東に向けて順次進めていく予定とのこと。

また、興留・幸前区間(8

工区)は、今後、全体説明会に加えて、要望がある自治会を対象に個別説明会を行う予定があることなどが報告されました。

各課報告事項

◎令和3年度斑鳩町一般会計補正予算(第17号)について

当委員会所管の事項について、説明を受けました。

◎令和4年度斑鳩町創業支援事業補助金交付事業について

令和4年5月2日から5月31日までを申請期間として、重点創業促進事業が1件、その他2件を募集することとします。令和4年度では、申請件数が募集件数を上回った場合、評価基準と優先順位を定めて、町内在住者を優先して補助対象者を決定する方針との報告がありました。

◎水道事業の県域一体化について

2月17日に開催された奈良県広域水道企業団設立準備協議会で示された県域一体化後の給水原価・供給単価の試算結果や一体化に向けた方向性の検討状況について報告がありました。

◎公共下水道事業に関することについて

令和3年度は9か所の路線で面整備等の工事を実施し、その結果、下水道予定処理区域386ヘクタールのうち、供用開始区域と令和3年度工事が完了した区域として264ヘクタールとなると報告がありました。また、令和4年度には整備延長約3.5km、整備面積が約7ヘクタールの工事を予定していると報告がありました。

◎松山市との観光・文化交流都市協定の締結について

(奥村委員長記)

3月15日、全委員出席のもと、委員会を開催しましたので、その概要を報告します。本会議から付託を受けました5議案については、すべて満場一致で可決すべきものと決しました。

厚生常任委員会

委員会付託議案

○斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

国民健康保険の県単位化に伴う、令和6年度の国民健康保険税率の統一化に向けた税率改定です。

○斑鳩町延長保育に関する条例の一部を改正する条例について

原則前納としていた延長保育利用料を原則後納に改正するものです。

○西和地域病児保育室設置条例の一部を改正する条例について

王寺町の小学校が令和4年4月から義務教育学校になることに伴う改正です。

○令和3年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について

保険基盤安定負担金の確定に伴う補正予算です。

○令和3年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による保険料の減免に伴う補正予算です。

継続審査

○環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて

奈良市と本町との合同勉強会の今後の進め方について協議し、本町からは、新施設の建設費や周辺整備費などの附帯費などそれぞれ協議して積み上げていくことを提案し、奈良市の同意を得たことなどが報告されました。

各課報告事項

○令和3年度斑鳩町一般会計補正予算(第17号)について

当委員会所管の事項につ

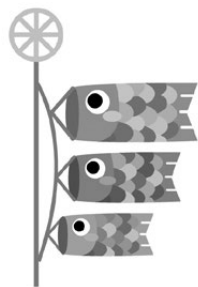
いて説明を受けました。

○新型コロナウイルスワクチン接種について

追加接種の集団接種は、令和4年5月末で、ほぼ完了を見込んでおり、その後は個別接種で対応していく予定とのことです。

○町内私立保育所に対する保育士等処遇改善臨時特例事業の実施について

町内の私立保育所を対象に、令和4年2月から保育士等の収入を3%程度引き上げるための支援措置を、全額国庫補助を受けて実施することです。



○国民健康保険税の課税限度額の改定(案)について

令和4年度の地方税制改正に伴い中間所得層の負担緩和のため、国民健康保険税の課税限度額が引き上げられることに伴い、国の法

令が改正され次第、専決処分する予定とのことです。

○後期高齢者医療保険料の改定について

広域連合より令和4年度と5年度の保険料率が示されたことによる改定です。

○国民健康保険料(税)口座振替キャンペーン事業について

納付書払いから口座振替に切り替えた世帯を対象に抽選でクオカードを提供することにより、口座振替を推進する予定とのことです。

○不妊治療の保険適用に係る斑鳩町一般不妊治療・不育治療費助成制度について

国において高額の不妊治療費が令和4年4月から保険適用される。本町の一般不妊治療・不育治療費助成制度も、保険適用から外れる治療があった場合に、治療費を助成することです。

(齋藤委員長記)

総務常任委員会

3月16日、全委員出席のもと、総務常任委員会を開催しましたので、その概要を報告します。
本会議より付託を受けました4議案は、すべて満場一致で可決すべきものと決しました。

委員会付託議案

◎斑鳩町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

国の改正内容に準じて、非常勤職員について育児休業等の取得要件の緩和をはかるための改正です。

◎斑鳩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

法改正に伴い、消防団員等公務災害補償に関する規定が改正されます。

各課報告事項

◎奈良県広域消防組合規約の変更について

組合議会議員の構成、定数及び任期を変更するため本規約において所要の変更を行うことについて、構成各市町村の議会の議決を求めるものです。

継続審査

◎斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについて

藤ノ木古墳の春季特別公開は中止されますが、石室公開のライブ配信を斑鳩町観光協会と検討しているとのことです。

また、今年のゴールデンウィークに史跡中宮寺跡で開催予定の文化財啓発イベントにあわせて、こいのぼりの掲揚が予定されています。これまで大小合わせて12セットのこいのぼりの寄付が住民から寄せられているとのことです。

各課報告事項

◎第2期斑鳩町教育に関する大綱(案)について

教育理念のテーマを「育てよう和の心」として、基
本方針や対策目標を掲げ、各目標の実現に向けて、町長部局と教育委員会が連携・協力して、斑鳩町の教育行政を推進するもので、対象期間を令和8年度までの概ね5年間とするとの報告がありました。

◎新型コロナウイルス感染症に伴う自宅療養者等への新たな生活支援について

本人の承諾が得られた場合、奈良県から自宅療養者等の情報が市町村に伝達されることになり、町は、県からの情報により、食料等の生活支援を行うとのこと
です。

以上、2件の報告を受けました。
(坂口委員長記)

文化財を保存しながら活用も

平成31年に文化財保護法が改正され、文化財を保存しながら、活用していく方向性が明確化されました。

斑鳩町でも、藤ノ木古墳や史跡中宮寺跡などの文化財をまちづくりにかしつ、地域の活性化や住民の交流に役立てています。今年春には、史跡中宮寺跡で新たなイベントが開催される予定です。



←レンゲやコスモスの季節には駐車場が開放される史跡中宮寺跡

議案に対して賛否が分かれた場合等、議員が自己の賛否の意見を表明し、その理由を述べる「討論」を行います。
3月定例会で3件の討論が行われました。

令和3年度斑鳩町一般会計補正予算(第18号)について (賛成多数で可決)

【反対意見】 濱 議員

令和2年度決算にはこの事業者への支援が計上されており、「町民の理解は得られない」と指摘し反対意見を述べました。複数人の議員から令和3年度以降の対応について懸念される点などと共に様々な意見があがりました。

町の大きな規模の事業であり、議会も協力して観光事業の発展に期待をしていました。新型コロナウイルス感染は広がり、法隆寺を訪れる観光客の激減とすでに開業していた宿泊施設なども大きな打撃を受けています。特定の業者への全額免除は町民の理解を得難く今後同様のことが繰り返されるのではないかと危惧されます。以上のことから本議案に対する反対意見といたします。

【賛成意見】 横田議員

本事業は、長期的な本町の観光施策の「核」となる事業ですが、一方で、この事業による土地賃貸料は、町運営の貴重な財源であり、町議会において慎重に意見や議論を重ねてまいりました。そのなかで、①呉竹荘においてはコロナ禍の影響を受けながら前向きに本事業の遂行に取り組まれている②開業後、地元雇用の創出や地元食材の活用・地域商業者との連携③駐車場経営では、収支差額を町へ納付する。町営駐車場として運営していた時と同様の収益が確保される④なにより、コロナ禍において令和5年度中に宿泊施設建設工事を再開、令和6年12月の開業を目指すことを明記した覚書を呉竹荘と約束できること。以上のことから、本事業の事業者を支援することは、本町の観光事業を進めることにつながるものであり、賛成意見といたします。

令和4年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について (賛成多数で可決)

【反対意見】 濱 議員

高齢者、特に75歳以上の方は病気や怪我また、認知機能や身体の機能低下等の進行は早く、治癒や回復は遅いのが一般的です。後期高齢者医療に加え介護保険の負担から、受診や介護サービス利用を控えている方は相当数おられます。令和4年度からの見直しで自己負担額が1割から2割への引き上げは更に高齢者の受診控え等につながりかねません。年金は減り続けています。後期高齢者医療広域連合が被保険者の負担増を進める理由に、「被保険者数の増加」があります。戦後の「ベビーブーム」の方々が順に75歳を迎えられます。医療利用の増加を強調するのではなく、日本の高度成長の大きな担い手であった被保険者への敬意を示し、負担増を抑えるための国からの拠出金増額をされたい。後期高齢者医療広域連合の事業ですが、住民の生の声を反対意見として述べました。

【賛成意見】 嶋田議員

反対者も言われるように、後期高齢者医療制度は、法令の規定により県内すべての市町村で構成された広域連合が運営主体であり、県全体のこの制度における医療に要する費用の推計をはじめ、保険料率にかかわる事項は、すべて広域連合において決定がなされるものであります。

この制度において市町村に特別会計が設置されているのは、市町村の事務とされている、収納した保険料を広域連合に納付することを明確にするためであり、令和4年度の本町の特別会計予算については、決められた保険料の総額や軽減に必要な財源等について、適正に予算計上されている、と考えます。

以上のことから、令和4年度の本特別会計予算について、賛成するものであります。

本 会 議 で の 討 論

斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業に係る 賃貸料の免除について（賛成多数で可決）

斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業に係る賃貸料の免除については修正動議が提出され、
原案賛成、原案と修正案反対、修正案賛成の立場から討論がありました。

【原案賛成意見】 横田議員

本事業の早期実現を図るため、新型コロナウイルス感染拡大により、観光業や宿泊業を取り巻く環境が、依然、厳しい状況であることに鑑み土地賃貸料を免除する。この誘致事業は、令和 49 年までの長きにわたる町財政への寄与・雇用の創出・地域経済の活性化に大きく貢献することが期待される、観光施策の「核」となる事業です。呉竹荘においては、引き続き、本事業に取り組んでいく決意、さらには、令和 5 年度中の工事再開と令和 6 年 12 月末開業を表明されています。

以上のことから本事業の継続と実現を目指すものであり、長期的・総合的な視点から、町の活性化に寄与するものと考えます。町におかれましては、引き続き、進捗状況等をしっかりと確認し、本事業に取り組まれることをお願いし、賛成意見といたします。

【原案反対・修正案反対意見】 嶋田議員

私は、賃貸料を免除する場合には、まずは単年度であること。しかも減免率で考えるべきであり、行政側が0%か100%ではなく経済活動の状況による減免率の段階的な基本線を作成しておくべきである。また賃貸契約にそった土地利用から生じた利益は賃借人側の利益であり、町が受け取るべきものではない。また、政治的等の理由から外国人観光客が急に訪日なくなることは、お隣の国でも実際起こったことであり、観光業者としては外国人が急に訪日なくなる事態を想定し対策を講じておくべきである、と考えます。

以上のことから今回の複数年の賃貸料の全額免除は、私の考えと全く異なり、賛同できません。

次に、修正案についても、減免率が問題であると考えます。減免率を50%で修正されていますが、私は今回、減免率が60%から80%が妥当であると考えています。この減免率は残念ながら、行政側の基準が作成されておらず、現時点では決定できないことから、賃貸料半額免除の修正案にも賛同できません。

【修正案賛成意見】 濱 議員

私は令和2年度の決算に対する反対意見でこの事業者への支援について「町民の理解は得られない」と指摘しました。議案は可決されましたが、複数人の議員から令和3年度以降の対応について懸念される点などと共に様々な意見があがりました。

町として大きな規模の事業であり、議会も協力して斑鳩町の観光拠点の整備を進める長期構想の取り組みがスタートした矢先に新型コロナウイルスという未知の災害が起こりました。法隆寺を訪れる観光客の激減とすでに開業していた宿泊施設なども大きな打撃を受けています。修正案は原案の「免除」ではなく、何らかの支援は必要と考えることから「半額に減免」するもので、減免は令和3年度に限るものです。特定の業者の要求額を全額認めることはあまりにも行き過ぎであると考えます。

関係機関に 意見書を送付

3月定例会では「ロシア軍のウクライナからの即時撤退と国際法の遵守を求める意見書」が議員提案され、満場一致で可決され、関係機関に送付しました。

ロシア軍のウクライナからの即時撤退と国際法の遵守を求める意見書

ロシア軍によるウクライナへの侵攻は、力による一方的な現状変更への試みであり、ウクライナの主権を侵害する明白な国際法違反です。

このような力を背景とした侵攻は、国際秩序の根幹を揺るがす深刻な行為で、断じて容認することができない暴挙であり、許すことはできません。

よって、政府に対し、ウクライナ在留邦人の安全確保に努めるとともに、国際社会と緊密に連携し、ロシア軍に対しウクライナからの即時撤退と国際法の遵守を求め、速やかな国際社会の平和の実現を図るよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します

王寺周辺広域市町村圏議長会の圏内研修会を斑鳩町で開催

3月28日、地域の歴史的文化を学び、西和七町の観光振興等の情報共有をはかるため研修会を斑鳩町で開催しました。

法輪寺で住職の井ノ上妙康師より、法輪寺の歴史や三重塔再建などについて講話をお聞きし、聖徳太子ゆかりの歴史を学びました。

また、平成27年度から5か年事業で周辺道路などが整備され、令和2年4月から町が管理している「いかるが溜池」を見学。散歩やジョギングコースとしても人気の周廻コースを散策しながら斑鳩町の新しい水辺の憩いの場を体験しました。



編集後記

今年、斑鳩町の桜は、とてもきれいでした。

特に、県立竜田公園は、三室山遊歩道から竜田川の法面まで、きれいに手入れされていて、桜の花がすつきりと映えています。

県と町が連携して、さまざまな分野で斑鳩町のまちづくりがすすめられています。

大雨に備えた治水対策事業も、国や県と協力して始動しており、さらに安全と安心が広がることを期待します。

(坂口委員長記)

広報発行常任委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 坂口 徹 |
| 副委員長 | 横田 敏文 |
| 委員 | 溝部真紀子 |
| 〃 | 嶋田 善行 |
| 〃 | 濱 眞理子 |
| 〃 | 奥村 容子 |